



バスが乗客15名を乗せ運行中、交差点にて赤信号に従い停車し、その後信号が青になったため発進したところ、発進と同時に席を移動しようとしていた乗客が転倒した。

この事故により、当該乗客が重傷を負った。

#### (2) 貸切バスの転覆事故

10月13日(木)午前11時50分頃、静岡県 の 県道において、乗客乗員36名が乗った貸切バスが、車両右側面を下にして横転した。

この事故により、当該貸切バスに乗っていた1名が死亡、3名が重傷、多数の軽傷者を生じた。

#### (3) 法人タクシーの死傷事故

10月7日(金)午後7時30分頃、沖縄県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、道路を横断してきた歩行者をはねた。

この事故により、当該歩行者が死亡した。

なお、当該タクシーの運転者及び乗客にケガはなかった。

#### (4) 法人タクシーの衝突転覆事故①

10月8日(土)午後1時50分頃、愛知県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、信号機のある交差点を赤信号で進入し、左側から走行してきた乗用車と衝突した。

更に、この衝突の弾みで、当該タクシーが横転した。

この事故により、当該タクシーの運転者と乗用車に乗っていた1名の計2名が軽傷を負った。

#### (5) 法人タクシーの衝突転覆事故②

10月9日(日)午前0時43分頃、沖縄県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、直進レーンと左折レーンの分岐点に設置されたコンクリート構造物に衝突し横転した。

この事故による負傷者はなし。

#### (6) 法人タクシーの酒気帯び衝突事故

10月11日(火)午前6時30分頃、広島県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、信号待ちをしていた乗用車に追突した。

この事故による負傷者はなし。

事故後の警察の調べにより、当該タクシー運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。



スの事故においては、国自安第94号（上記(1)「観光バスの安全確保の徹底について」を示す）により、安全確保の徹底について指示したところ。事故原因については現在調査中であるが、ブレーキが効いていなかったとの情報もあることから、改めて下記事項について周知徹底を図られたい。

#### 記

1. 整備管理業務を再確認し、特に、ブレーキは安全上極めて重要な装置であり、その点検整備を徹底すること。
2. 長い下り坂で、フットブレーキを頻繁に使い過ぎると、急にブレーキが効かなくなることがあるため、低速のギアを用いて、エンジembreキを活用するよう運転者に指導すること。
3. ブレーキ関係のみならず、リコールの対象となっている車両については、早期に改修すること。

---

(3) 第7回「軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議」を開催しました  
(新着情報)

平成28年1月15日に長野県北佐久郡軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において徹底的な再発防止策について検討を行い、同年6月に85項目の「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめるとともに、総合的な対策の進捗を確認するためのフォローアップ会議を毎年開催しております。

本年度の会議では、貸切バスの安全性向上を確認するために設定した「安全性向上目標」及び「フォローアップ指標」の進捗状況を確認するとともに、「総合的な対策」の実施状況等を確認しました。

#### ○主な議題

- ・「安全性向上目標」及び「フォローアップ指標」の進捗状況
- ・「総合的な対策」の実施状況 等

※会議資料については、下記リンク先をご覧ください。

→ [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000016.html)

---

(4) 大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画を公開しました！  
(新着情報)

車輪脱落事故を起こした大型車では、著しいさびや汚れ等により劣化した部品が使用されていたり、タイヤ脱着時にホイール・ボルトやナットの清掃や潤滑剤の塗布等が適切に行われていない状況が確認されたことを踏まえ、大型車ユーザー等のタイヤ脱着作業者が、いつでも適切なタイヤ脱着作業や保守管理作業の手順を確認できるよう解説動画を作成し、国土交通省YouTubeチャンネルに公開しました。

この機会に是非とも解説動画をご覧ください、適切なタイヤ脱着作業や保守管理作業の実施をお願いします。

【国土交通省YouTubeチャンネル】

[https://www.youtube.com/watch?v=Szz2ZF7Gd\\_4&list=PL2RgY\\_hjimJRI12zJVaaYbwEEKAmD5YVi](https://www.youtube.com/watch?v=Szz2ZF7Gd_4&list=PL2RgY_hjimJRI12zJVaaYbwEEKAmD5YVi)

---

(5) 貸切バスの覆面添乗調査を実施します

(配信日：R4.10.7)

国土交通省では、運行中の貸切バスに調査員を利用者として乗車させ、法令遵守状況を調査しています。

今年度は、令和4年10月から令和5年2月にかけて実施します。

1. 今年度の調査予定

- ①調査対象者：貸切バス事業者 ※無通告により実施
- ②調査実施者：国土交通省が委託した者
- ③調査項目：区域外運送の有無、休憩時間の確保、シートベルトの装着の案内や装着の状況、交替運転者の配置状況、など

2. 昨年度までの調査結果

本調査は、平成29年度より実施しており、重大な法令違反の疑いが確認された事業者には監査を実施、その結果、法令違反が確認された2事業者に対し行政処分を行っています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000520.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000520.html)

---

(6) 大型車のホイール・ナットの緊急点検を行います！

(配信日：R4.10.7)

「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」により事故車両の調査を行ったところ、タイヤ脱着作業時に各 부품のさびや汚れの点検、清掃や潤滑剤の塗布が行われていない事案が確認されました。このような状況を踏まえ、令和4年10月1日より大型車のユーザー等のタイヤ脱着作業者に適切なタイヤ脱着作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を開始しました。

今年度の取組として、大型車のユーザーに適切なタイヤ脱着作業の実施を働きかけるダイレクトメールを郵送するとともに、車齢4年以上の大型車に対してはホイール・ナットの適切な保守管理について、緊急点検を行います。

なお、緊急点検の結果、劣化したホイール・ナットの交換が必要な場合は、大型自動車メーカー（4社）より左後輪分の新品ホイール・ナットが無償提供されます。

【対象車両】2018年9月30日以前に登録された大型車

#### 大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン

【実施期間】令和4年10月1日～令和5年2月28日

#### 【重点項目】

- 大型車のホイール・ナットの緊急点検の実施
- 啓発チラシや動画を活用し、大型車ユーザーやタイヤ専門店、自動車整備事業者等の関係者に向けて、適切なタイヤ脱着作業の実施を啓発
- 各地方運輸局が行う街頭検査における、大型車のホイール・ナットの緩みの点検
- 事業用自動車運送事業者において「ホイール・ナットの緩みの総点検」を実施

冬用タイヤ交換シーズンに向けて、適切なタイヤ脱着作業や増し締めを徹底をお願いいたします。

---

(7) 令和4年度第2回「運行管理高度化検討会」を開催しました。

(配信日：R4.9.30)

運行管理に活用可能な情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましく、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段としてICTの活用が注目を集めています。

このため、国土交通省では遠隔点呼を実施するための要件等、運行管理業務の高度化に向けた検討を行ってまいりました。

今年度の第2回検討会では、申請のあった77事業者の承認を頂き、10月以降遠隔点呼の実施が可能となりました。

また、遠隔点呼の被実施側場所の拡大や自動点呼、運行管理業務の一元化に向けた課題についても議論を行っています。

※検討会資料については、以下リンク先をご覧ください。

→ [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000082.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000082.html)

---

## (8) 高速乗合バスの安全確保の徹底について

(配信日：R4. 8. 26)

8月22日（月）午前10時頃、愛知県名古屋市北区の名古屋高速道路において、高速乗合バスが乗客を乗せ運行中、横転・炎上し、2名が死亡、7名が負傷するという誠に痛ましい事故が発生した（同日午後4時現在）。

輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、事故を起こさず、国民の生命、身体及び財産をしっかりと守ることこそが、運送事業の社会的信頼を維持するために最も必要なことである。

このため、高速乗合バスの安全確保の徹底を図り、利用者の信頼回復に万全を期すため、貴会傘下会員に対し安全対策及び事故防止の徹底を図られるよう下記事項について周知徹底を図られたい。

### 記

1. 運行管理業務を再確認し、安全確保の原点に立った確実な運行管理を実施すること。特に次に掲げる事項を適切に実施すること。
  - (1) 確実に点呼を実施すること
  - (2) 乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握に努めること
  - (3) 適切な運行計画を作成し、確実に指示すること
2. 乗車中のシートベルトの使用等、乗客の安全確保を図るための周知事項を再徹底すること。
3. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するとともに、乗務員に対して制限速度の遵守をはじめとした道路交通法等の法令順守の徹底を図るなど、安全の確保を最優先するよう関係者に徹底すること。

---

## (9) 自動車事故対策費補助金の申請受付を開始

～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

(配信日：R4. 7. 22)

国土交通省では自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ＡＳＶ）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、補助金申請受付を以下のとおり開始いたしました。

#### 1. 実施する補助事業

- (1) 先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援

#### 2. 補助事業の内容

申請方法等制度の内容につきましては、以下、国土交通省ホームページに掲載しております。

先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\\_04.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_04.html)

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

#### 3. 補助事業の交付申請受付場所・受付期間

○申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等

○申請受付期間：上記URLをご確認ください。

#### 4. 留意点

申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。

---

(10)バス事業者における乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について

(配信日：R4.5.6)

事業用自動車の安全確保の徹底につきましては、機会あるごとに注意喚起しているところですが、先月28日、高速乗合バス運転者が運転中にスマートフォンを操作し、乗客より注意を受けるといふ事案が発生いたしました。

事業用自動車の運転者、特に多数の旅客の命を預かるバス事業者においてこのよ





安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

